

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2016 [平成28年]

12月号

No.493



11月3日 文化祭発表会
(撮影場所:文化会館太陽ホール)

特別養護老人ホーム 整備へ向けた取組み

古平町は、平成27年度からスタートした第6期介護保険事業計画の中で、平成29年度において、特別養護老人ホーム（以下、特養）の建設計画を掲げ、その実現に向けた誘致活動を行ってきました。

今回は、特養建設への取り組みと古平町の介護認定の状況についてお知らせします。

○特別養護老人ホーム

介護保険が適用される施設で、介護保険法のもとでは「介護老人福祉施設」と言われています。寝たきりなどで常に介護を必要とする要介護者（原則、要介護3以上）で、自宅での介護を受けることが困難な方を対象に、食事や排泄の介助などを提供する施設です。

○介護保険事業計画

保険者（市町村や広域連合）が、3年を1期として、国が定める基本方針に沿って作成するもので、各年度の介護給付サービスや地域支援事業の見込み量、この見込み量を確保するための方策などを定めるものです。

介護認定の状況

特養への入所をはじめ、介護サービスを利用するためには要介護認定を受ける必要があります。

古平町の平成28年3月末日現在の要介護認定者数は318人で、少しずつですがこの数年間増加しています（図1参照）。

要介護認定率は後志広域連合内（後志管内16町村が

図1 古平町要介護(要支援)認定者数

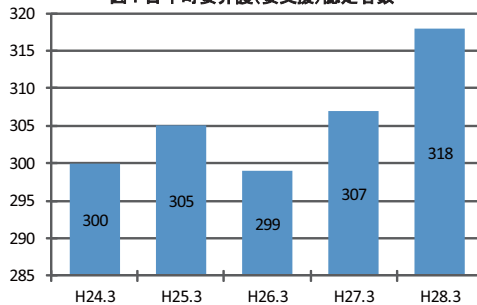


表1 後志広域連合
要介護認定率
上位5町村(H26年)

1	真狩村	23.0%
2	黒松内町	22.9%
3	古平町	22.5%
4	赤井川村	22.2%
5	共和町	20.8%
広域連合平均		19.8%

表2 古平町介護度別認定者数 (H28.3)

区分	認定者数	心身の状態例
要支援1	63	身の回りの世話の一部に何らかの見守りや手助けが必要
要支援2	35	身の回りの世話に何らかの見守りや手助けが必要。理解力の低下がみられることがある
要介護1	71	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。問題行動や理解力低下がみられることがある
要介護2	59	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。問題行動や理解力低下がみられることがある
要介護3	28	身だしなみや排泄など日常生活に介助が必要。いくつかの問題行動や理解力低下がみられる
要介護4	32	食事や排泄など日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力低下がみられる
要介護5	30	介助なしでは生活できない。多くの問題行動や全般的な理解力低下がみられる



加入)で3番目に多くなっています(表1参照)。
介護度別の認定者数は表2のとおりで、原則、要介護3以上の方が特養入所の対象となります(表2参照)。

特養誘致への取組み

古平町では、平成29年度の特養建設へ向けて、施設規模80床、民間事業者によ

今後の取組み

これまでの、いろいろな人と誘致交渉を行ってきましたが、現在誘致交渉を行っている法人が最も実現の可能性が高いと判断しています。

このことから、特養建設を早期に実現するため、法人に対する支援内容等の見直しを行い、誘致交渉を強く進めていきます。

しかし、誘致交渉を行ってきた法人からは、「近年の建物建設にかかる費用の高騰による経営計画の見直し」や「介護人材不足に対する職員確保にかかる再検討」、「法人全体における運営計画の見直し」等の理由により、平成29年度の着工は困難であると断られました。

海のまちクリニック医師確保への取組み

小樽協会病院で妊婦健診を再開

表1 海のまちクリニック外来診療受診者の状況

診療科目	月別受診者数						累計受診者数		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	患者数	構成比	日平均
内科	395	578	579	639	607	624	3,422	71.0%	30.0
外科・整形外科	88	151	135	123	146	132	775	16.1%	6.8
小児科	17	26	12	20	20	17	112	2.3%	1.0
皮膚科	20	37	41	35	38	19	190	3.9%	1.7
健康診断	22	104	25	8	117	12	288	6.0%	2.5
予防接種	0	6	0	9	2	15	32	0.7%	0.3
合計	542	902	792	834	930	819	4,819	100%	42.3

5月9日から外来診療を開始し、10月末までの診療日数は114日（月平均19日）で、受診者数の延べ人数は4819人、1日平均42・3人でした（表1参照）。

外来受診者数の状況

海のまちクリニック

町立診療所「海のまちクリニック」が診療を開始して半年が経過しました。「海のまちクリニック」の診療状況や、小樽協会病院の分娩再開に向けての取組みなど地域医療の状況についてお知らせします。

図1 医師確保に向けての経過

開設準備期間中	2名の医師と面談を行ったが契約には至らず
開設後から現在	2名の医師と面談、施設見学を行ったが契約には至らず
現在	1名の医師と面談し協議中

医師確保に係る法人の考え方
 ・古平町の状況から、広い科目の診療ができる医師確保に努めている
 ・医師としての資質の見極めに努めている
 ・医師の性格（協調性）について注意している
 臨時休診の取り扱い
 これまで、鶴木医師の出張等に際しては、電子カルテの入力作業や医療スタッフの不慣れ等の理由から代診医の従事を避けて臨時休診としてきました。10月から代診医による診療を開始し、臨時休診を減らすよう努めている。

町では、古平町地域医療推進方針に基づき、医師2

医師・スタッフ確保への取組み

小樽協会病院分娩再開への取組み

表2 海のまちクリニック、エキサイ会の外来受診者状況（5月～10月）

	海のまちクリニック	エキサイ会		
		H25	H26	H27
患者数	4,819	5,651	4,941	4,523
診療日数	114	139	138	135
日平均受診者	42.3	40.7	35.8	33.5

（表2参照）。エキサイ会診療所の同時期の日平均受診者数と比較しても多く、10月は減少しましたが、11月に入ってからが増えていくというところで、少しずつですが受診者が増えていく状況です。

人体制で有床診療の再開を目指していますが、図1のとおり医師や看護師などスタッフの確保が困難な状況にあり、この半年は外来診療のみ対応してきました。指定管理者である医療法人恵尚会が現在、1名の医師と契約条件等について協議中です。

有床診療の再開については、医師は1人でも代診医でカバーできるため再開できますが、看護師などのスタッフが不足しているため再開できない状況にあります。

町は、医療法人恵尚会と連携し、継続して医師やスタッフの確保を進めていきます。



小樽協会病院で妊婦健診を再開

今年6月、北後志地域が一体となって小樽協会病院をバックアップするため「北後志周産期医療協議会」が発足しました。8月に行われた第2回目の協議会では、社会福祉法人北海道社会事業協会から分娩再開に向けての計画が説明されるなど協議を進めています。

また、医師の確保、施設改修、財政支援の3つのワーキンググループをつくり、それぞれの課題について検討を行っています。

小樽協会病院では、医師の退職により10月から産婦人科が休診していましたが、12月5日から、助産師による妊婦健診を再開することが決まりました。

健診は完全予約制で、既に予約を付けています。詳しくは、小樽協会病院（☎0134-2316234）へお問合せ願います。

なお、古平町保健福祉課で発行する「妊婦一般健康診査受診票」及び「超音波検査受診票」が利用できます。

2.5人に1人が高齢者

昭和35年調査から11回連続減少

◆国勢調査とは◆

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。大正9年に初めて行われ、今回の調査は20回目になります。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されるほか、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されています。



総務省は10月26日、平成27年国勢調査の結果を発表しました。総人口は、前回（平成22年）調査比0・8%減となる1億2709万4745人で、大正9年の調査開始以来始めて減少しました。

今回は、古平町の人口推移の状況などについてお知らせします。

表1 平成27年国勢調査 人口

市町村 (人口順)	総数	年齢別割合			平成22年との比較		
		15歳 未満	15~ 64歳	65歳 以上	総数	増減数	増減率
全国	127,094,745	12.6%	60.7%	26.6%	128,057,352	△962,607	△0.8%
北海道	5,381,733	11.4%	59.6%	29.1%	5,506,419	△124,686	△2.3%
後志	215,522	10.0%	54.4%	35.6%	232,940	△17,418	△7.5%
1 小樽市	121,924	9.2%	53.7%	37.2%	131,928	△10,004	△7.6%
2 余市町	19,607	10.2%	53.4%	36.4%	21,258	△1,651	△7.8%
3 倶知安町	15,018	14.2%	60.9%	24.8%	15,568	△550	△3.5%
4 岩内町	13,042	10.5%	55.6%	33.9%	14,451	△1,409	△9.8%
5 共和町	6,224	11.6%	59.1%	29.3%	6,428	△204	△3.2%
6 二セコ町	4,958	13.4%	59.4%	27.2%	4,823	135	2.8%
7 蘭越町	4,843	10.4%	52.4%	37.2%	5,292	△449	△8.5%
8 仁木町	3,498	10.0%	52.8%	37.2%	3,800	△302	△7.9%
9 古平町	3,188	7.9%	51.5%	40.6%	3,611	△423	△11.7%
10 京極町	3,187	12.2%	51.8%	36.0%	3,811	△624	△16.4%
11 寿都町	3,137	10.2%	52.9%	37.0%	3,443	△306	△8.9%
12 黒松内町	3,082	11.3%	51.4%	37.3%	3,250	△168	△5.2%
13 喜茂別町	2,294	9.1%	52.9%	38.0%	2,490	△196	△7.9%
14 積丹町	2,115	9.0%	47.1%	43.8%	2,516	△401	△15.9%
15 真狩村	2,103	11.4%	55.4%	33.2%	2,189	△86	△3.9%
16 留寿都村	1,907	12.7%	63.0%	24.2%	2,034	△127	△6.2%
17 泊村	1,771	11.0%	53.7%	35.3%	1,883	△112	△5.9%
18 島牧村	1,499	7.9%	51.6%	40.6%	1,781	△282	△15.8%
19 赤井川村	1,121	12.4%	55.1%	32.5%	1,262	△141	△11.2%
20 神恵内村	1,004	7.8%	46.6%	45.6%	1,122	△118	△10.5%



北海道

後志の状況

日本の総人口は、今回の調査で初めて減少しましたが、北海道の人口は平成12年調査から4回連続での減少となりました。

後志管内では19市町村が減少し、唯一、二セコ町だけが増加しました（表1参照）。

（照）。増減率も全国の0・8%減に比べ、北海道は約3倍の2・3%減、後志管内では北海道の3倍以上の7・5%減となりました。

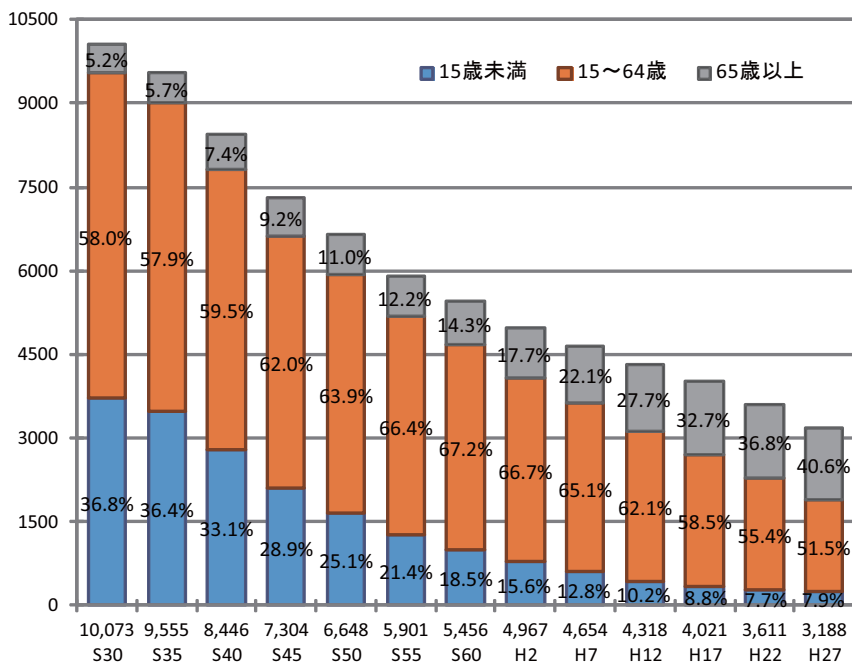
年齢別割合は、全国の15歳未満人口は過去最低、65歳以上は過去最高となり、北海道、後志はその数値を更に上回るものでした。



古平町の状況

古平町の人口は、昭和30年の1万73人をピークに11回連続で減少を続け、今回の調査では3188人となりました。増減率は、11・7%減で後志管内では4番目に高い減少率となり、北海道や後志全体の増減率と比較しても高い割合となり

図1 古平町の人口



ました(表1参照)。年齢別割合では、15歳未満人口割合は7・9%と後志管内では2番目に少なく、65歳以上人口割合は40・6%と4番目に多くなり、こちらも北海道や後志全体と比較しても15歳未満人口割合は低く、65歳以上人口は高い割合となりました(表1参照)。



2・5人に

1人が高齢者

昭和30年の人口ピーク時には15歳未満の子どもの割合が36・8%を占め、65歳以上の高齢者は5・2%でした(図1参照)。しかし、60年経った今回の調査ではこの比率がほぼ逆転し、15歳未満は7・9%、65歳以上は

表2 一般世帯(施設等を除く)の状況

	総数	単独世帯		2人以上世帯		65歳以上単独・夫婦世帯合計
		65歳以上	65歳以上夫婦	65歳以上	65歳以上夫婦	
平成7年	1,736	438	188	1,298	149	337
		25.2%	10.8%	74.8%	8.6%	19.4%
平成27年	1,407	524	322	883	219	541
		37.2%	22.9%	62.8%	15.6%	38.5%

世帯の状況を20年前の平成7年調査と比較すると、世帯数は減少し、世帯の構成割合は単独世帯が増加、2人以上の世帯は減少しました(表2参照)。65歳以上の単独・夫婦世帯数は、20年前の2倍38・5%に増加し、世帯全体の約4割は



高齢者のみ

世帯も増加

40・6%となりました。子どもは減少し、2・5人に1人が高齢者となり、少子高齢化が一段と進んでいきます。



高齢者の見守り

体制を強化

高齢者のみの世帯となつていきます。



これらの状況を踏まえ、平成8年度から一人暮らしの高齢者を対象に実施している「緊急通報サービス」を、今年度から、より安心して生活を送れるようにするため、安否センサー設置や緊急時に委託先業者の警備員が駆けつける新しいサービスを追加しました。これまでは、何かあったときにボタンを押して緊急事態を知らせなければなりませんでしたが、安否センサーの設置により、長時間センサーに反応がない場合、自動的に通報されるようになりました。

町では、このほか、玄関先から道路までの間を除雪する「除雪サービス」や支援なしで通院することが困難な方へ対する「通院支援助成事業」、1回1万円、年2回を上限に「屋根の雪下ろしに対する助成」なども行っています。これらの



子育て・定住

支援も実施

15歳未満の子どもやその親世代の人口が減少していることから、広報ふるびら6〜7月号でお知らせしたとおり、妊娠・出産に関する助成のほか、紙おむつ購入費用助成や保育料軽減、医療費の助成など赤ちゃんから高校生までの子どもを持つ方への支援を行っています。また、住宅の取得やリフォームへの補助なども行い、定住に関する支援を充実させていきます。

今後も、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするため、まち・ひと・しごと創生総合戦略(広報ふるびら28・3月号参照)に基づき様々な対策に取り組んでいきます。

古平町の子どもの基礎学力と生活習慣は

文部科学省が全国の中学3年生と小学6年生を対象に行った「平成28年度全国学力・学習状況調査」の結果を9月29日に公表しました。基礎

的な知識を問う国語A、算数(数学)Aと応用的な知識を問う国語B、算数(数学)Bの4科目で、古平町では小学6年生11人と中学3年生18人が受けました。小6の平均正答率は4科目で全国全道平均を下回りましたが、中3の平均正答率は3科目で全国平均を上回りました。(表参照)そこで、全道・全国平均と比べた

表 正答率の全国・全道平均との比較

小学6年	全道との比較		全国との比較		中学3年	全道との比較		全国との比較			
	全道平均	古平均	全国平均	古平均		全道平均	古平均	全国平均	古平均		
国語	A	71.0	低い	72.9	低い	国語	A	75.1	高い	75.6	高い
	B	56.0	低い	57.8	低い		B	65.0	高い	66.5	低い
算数	A	75.3	低い	77.6	低い	数学	A	61.8	高い	62.2	高い
	B	44.5	低い	47.2	低い		B	43.3	高い	44.1	高い
計	61.7	低い	61.3	低い	計	61.3	高い	62.1	高い		

本町の状況や浮き彫りになった課題についてお知らせします。

小学6年生の特徴

◆基礎的内容の定着が図られています

学力テストと同時に行われた学習状況調査から、学校の宿題はほとんどの児童がやっていますが、予習・復習やテスト勉強などの自学自習に取り組む姿勢が低いことがわかりました。読書に関しては学校や地域の図書室へ行くのは年数回という回答が多く、また、64%の児童が全く新聞を読まず、テレビやインターネットでニュースを見ているという回答が82%という結果でした。そのような中でも国語Aの「読むこと」の領域で全国平均を上回っていることから、学校での授業時、児童たちに学習の目標を立てさせることで学習の目的が明確になり、理解力が深まってきたと考えられます。

◆睡眠時間を削ってテレビ・ゲームをしています

平日に2時間以上テレビ・ゲームをしていると答えた児童がほとんどで、全国・全道平均を大きく上回っています。就寝時間が午後10時以降

と答えた児童が64%で、睡眠時間が短いことがうかがわれます。

◆家庭と連携して規則正しい生活を全国の学力テスト結果から、規則正しい生活や新聞・読書をする家庭の方が、学力テストの平均正答率が高い傾向にあることが明らかになっています。古平町では毎年「通学合宿」を実施し、早寝・早起き・朝ごはんという規則正しい生活の習慣化に取り組んでいます。事後調査では合宿終了後、元に戻ってしまうという結果が出ています。就寝時間やテレビ・ゲームの時間については各家庭での対応が必要となります。

◆勉強時間が不足しています

平日や土日において授業時間以外に2時間以上勉強すると答えた生徒は少なく、1時間以上2時間未満と答えた生徒の割合が全国・全道の平均を大きく超えています。読書に関しては、学校や地域の図書室へ行く生徒が月に1〜3回程度以下がほとんどで、読書時間も1日あたり30分より少ない生徒の比率が80%を超えています。

中学3年生の特徴

◆勉強時間が不足しています

平日や土日において授業時間以外に2時間以上勉強すると答えた生徒は少なく、1時間以上2時間未満と答えた生徒の割合が全国・全道の平均を大きく超えています。読書に関しては、学校や地域の図書室へ行く生徒が月に1〜3回程度以下がほとんどで、読書時間も1日あたり30分より少ない生徒の比率が80%を超えています。

◆TVやインターネットに頼りすぎ

新聞を読んでいるという問いに対して月に1〜3回程度(全く読まない含む)という割合が67%で、テレビやインターネットのニュースを見

るという回答が90%を超えており、情報入手手段を携帯電話やスマートフォンに頼っていることがうかがわれます。

◆受験を見据えた家庭学習の充実を平均正答率が全道、全国平均を上回っているものの、生活状況調査ではテレビ・ゲーム・スマホに費やす時間が長くなっています。睡眠時間を十分に取るよう心がけ、学校の授業はもちろん、予習・復習やテスト勉強などの自学自習に取り組み、苦手を克服させるなど、受験を見据えた家庭学習の充実が求められます。

読書の習慣の定着を

小中学校ともに読書への関心が低く、全く読まないという回答した小6が36%、中3は50%でした。読書は、子どもが言葉を学び、表現力や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものですので、1日10分の読書をきっかけに少しずつ増やしていくことが望まれます。

教育委員会でも学校と連携して、図書館司書の配置や朝読書、図書スペースの環境整備等を進めています。家庭でも、家族で本や新聞を読む習慣を付けるようお願いいたします。

29年成人式は1月8日(日)に挙行!

○日程

平成29年1月8日(日)

○時間

午後2時から

○場所

文化会館 太陽ホール

対象となられる方は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生れた方です。

古平町に住民登録されている方は、教育委員会よりご案内をいたしますが、**町内に住所がない方でも古平町出身者は出席できますので、事前に下記のお問合せ先までご連絡願います。**



晴れて成人となられる方

- ◇梅内 勇斗 (沢江町)
- ◇大野 祐 (れい明の里)
- ◇大宮 詩寿久 (清住)
- ◇川尻 聖菜 (栄町)
- ◇高橋 瑞生 (清住)
- ◇高谷 龍祐 (入船町)
- ◇丹波 康輔 (旭町)
- ◇永井 歌織 (泥の木)
- ◇藤野 菜月 (浜五)
- ◇山口 雄生 (銀座)
- ◇若松 泰輝 (栄町)
- ◇渡部 優希 (浜三)

※敬称略

※掲載しているのは、平成28年11月

1日現在、古平町に住所を有する方、町外に住所を異動した方で掲載希望のご連絡をいただいた方です。

◇お問合せ先

教育委員会 生涯学習係

(B&G海洋センター)

☎42-2300

お知らせ

町の出来事



漁具や鮮魚に触れて漁業を体感

小学校で漁師さんの出前授業



「ほしい」と話し、参加した4年生12人は、エビかごや浮き球などの漁具に触れ、漁船の係留などに必要なロープの結び方を学びました。

その後、その日の朝に獲れたサケやサワラ、ヘラガニなどの鮮魚に触れ、サケやタコの性別の見分け方の説明を受けました。

授業を受けた大石なつ美さんは「魚にも触れたし、海のことをたくさん知ることができて良かったです」と話しました。

10月25日、小学校で、東しゃこたん漁協の若手漁業者が地元漁業を紹介する「漁師さんの出前授業」が行われました。同漁協古平地区青年部が地元の基幹産業を知ってもらうため、これまで中学校で実施していましたが、今回初めて小学校での実施となりました。





部員9人が11曲を演奏

古平中学校吹奏楽部定期演奏会



古平中学校吹奏楽部の定期演奏会が10月29日、同校体育館で開かれました。この定期演奏会は毎年開かれており今年で41回目となります。

3部構成の演奏会で部員9人は、クラシック曲「ロマネスク」やNHKの連続テレビ小説「あさが来た」の主題歌「365日の紙飛行機」など11曲を披露しました。最後の曲「Story」の演奏が終わると会場

場に集まった保護者や地域住民など約80人の観客から惜しみない拍手が送られていました。

部長の3年生、茂野優希奈さんは「3年生7人は入部してから3年間、1人も欠けることなく続けることができました。皆さんの支えがあったからだと思います。部に残る1、2年生も演奏を楽しみこれからも頑張つてほしい」と話しました。



町民や福祉施設利用者など70人が避難

平成28年度原子力総合防災訓練



高橋知事も視察したヨウ素剤配付訓練

ンターへ要員を派遣したほか、防災無線やTV会議などを使った通信訓練や、ふるびら温泉で観光客に対する情報伝達・避難誘導を実施。2日目は、町民55人と福祉施設の利用者と職員15人が、古平町の避難先である小樽市の一時滞在場所、小樽総合体育館へ避難をしました。本間町長は「町も避難道路の確保など要望しているがなかなか難しい状況。あつてはならない事故ですが、いざというときは町の指示に従い、慌てないで行動してほしい」と話しました。

11月13〜14日の2日間、国や北海道、原発30⁺圏内の後志管内13町村などが、泊原子力発電所の重大事故を想定した原子力総合防災訓練を実施しました。今年度の訓練は、毎年行っている北海道の「原子力防災訓練」と国が行う「原子力総合防災訓練」の合同訓練で、震度6強の地震により、原子力発電所の冷却設備に重大な事故が発生し放射性物質が飛散するという想定で行われました。

古平町では1日目、原子力災害時に拠点となる共和町のオフサイトセ



第49回 文化祭発表会

町の出来事

文化の日の11月3日、文化会館で第49回古平町文化祭発表会（古平町文化団体連絡協議会主催）が開かれ、町内の10団体が日頃の練習の成果を披露しました。

吉野浩次会長は「各団体はみなさんに喜んでもらおうと今日を目標に練習に練習を重ねてきました。みなさん方には楽しい時間を過ごしてほしいと思います」とあいさつ。ステージは、日本詩吟学院岳風会古平道場の会員9人の合吟で始まり、中学校吹奏楽部9人が4曲を披露したほか、あでやかな着物姿で曲に合わせて優



日本詩吟学院岳風会古平道場

雅に舞う舞踊も3団体が行いました。会場を埋めた多くの観客から大きな拍手が送られていました。また、女声コーラス「ハイミッシュュコール」の13人は伸びやかな歌声で5曲を披露し、最後の1曲「上を向いて歩こう」は観客も一緒に会場全体で歌いステージを盛り上げました。

昼食休憩後の再開時に古平町文化団体連絡協議会より文化の振興奨励に寄与された1団体と3人の表彰がありました。表彰者は次のとおりです。

平成28年度 文化団体連絡協議会表彰

受賞名	受賞者名	内容
文化賞	友光会	舞踊の普及振興に寄与
文化奨励賞	工藤誓子	美術の普及に寄与
	和泉静子	書道の普及に寄与
	長谷利喜子	書道の普及に寄与



グループ・サウンドワールド古平 大正琴



古平中学校吹奏楽部



たらつり節踊り愛好会



峰香会



友光会



古平女性コーラス「ハイミッシュュコール」



カラオケ愛好会



古平町正調越後盆踊り保存会



花柳美乃多希会

10/19(水)

「マイグラスを製作」～たけなわ学級「サンドブラスト」製作体験



10月19日、文化会館で、今年度4回目のだけなわ学級が開かれました。たけなわ学級は60歳以上の町民が対象で、高齢者の生きがいや健康を高めることを目的に実施されています。

今回は、10人が参加し、「サンドブラスト」製作体験が行われました。「サンドブラスト」とはガラスに細かい砂を吹き付けて掘り込むガラスの彫刻のことです。

講師は、小樽市で様々なガラス工芸の製作体験教室を行っている山本章博さんで、参加者は講師の説明を聞きながら、ガラスにデザインを書き込んで「マイグラス」をつくりました。製作したグラスは文化祭作品展示会にも出展されました。

10/22(土)

「赤エゾマツ200本・マカバ200本を植樹」～古平町植樹祭

植樹祭が、歌棄地区の林業専用道鼻垂石線付近で行われ、東しゃこたん漁協や林業関係者など約70人が、赤エゾマツ200本、マカバ200本の苗木を植えました。森林の果たす役割を見つめ直し、緑豊かな町にするため毎年実施しており、今年は10月22日に行いました。本間町長は「森林は、川や海に恵みをもたらし、地球温暖化防止にもなる。近年多発している災害防止のためにも毎年続けていきたい」とあいさつ。

参加者はスコップなどを使って穴を掘り冬の寒さで根が腐らないよう丁寧に植えていました。

参加者の東しゃこたん漁協女性部の2名は「初めての参加で、斜面に沿って苗を植えるのが少し難しかったです。毎年参加できればと思います」と話してくれました。



10/23(日)

「沖町・港町の海岸を清掃」～消防団ボランティア清掃



10月23日、古平消防団40人と古平消防職員2人が、町内の海岸のボランティア清掃を行いました。

このボランティア清掃は、悪天候により中止となっていた年もありましたが、平成19年から続けています。

雨がばらつく強風の中、第一分団は沖町の海岸、第二分団は港町の海岸にそれぞれ分かれ、空き缶やペットボトルなどを約30分かけて拾いました。集めたごみは、ごみ袋10袋以上になりました。

10/25(火)

「親子で料理を楽しむ」～子育て支援センター親子料理教室



10月25日、子育て支援センターで親子料理教室が開かれました。参加した10組の親子は、野菜がたくさん摂れて簡単にできる韓国料理の「チヂミ」をつくりました。親子は、2つのグループに分かれて、キムチや肉などが入った大人用のチヂミと野菜やチーズのみの辛くない子ども用のチヂミの2種類を作成。子どもたちは、お母さんに教えてもらいながら卵を割ったり、具材を混ぜ合わせるなど、楽しそうに調理していました。調理後、子どもたちは「美味しいね」「楽しかったね」と話しながら食べていました。

11/11(金)

「閉じこもりを防ぎ、生活機能を維持する」～転倒骨折予防教室



65歳以上の方を対象に、11月11日、地域福祉センターで、転倒骨折予防運動教室が開かれました。この教室は、閉じこもりを防ぎ、生活機能の維持・向上を図ることを目的に、9月から6回実施予定で、イーボールやラップの芯などを使った自宅でもできる運動を体験しながら学びます。5回目となる今回は、体力測定を行い、測定結果を基に、苦手な方が多かった片足立ちなどのバランス能力を高める運動を重点的に行いました。参加者の渡邊ノリさんは「毎回参加し、自宅でも教えてもらった運動を行っているため、体力測定の結果は良い方だったと思います。運動できる機会があるのはいいことです」と話してくれました。

11/13(日)

「劇や音楽を元気いっぱい披露」～幼児センター生活発表会



11月13日、幼児センターみらいで生活発表会が行われ、保護者やおじいちゃんおばあちゃんに、練習の成果を披露しました。野島照久所長は「子どもたちは発表会に向けて頑張って練習してきました。大きな拍手をお願いします」とあいさつ。発表会では、1・2歳児は、うさぎやくまなどの動物になって運動遊びや踊りに挑戦し、3歳児は、劇遊び「どうぞのいす」を披露しました。4歳児はさつまいもを栽培・収穫した経験をもとにさつまいもをテーマにした表現遊びや木琴を演奏し、5歳児は劇遊び「ももたろう」を元気いっぱい演じました。会場を埋めた大勢の観客から子どもたちの一生懸命な姿に大きな拍手が送られていました。

水道料金の減免申請

次の要件に該当する世帯の水道料金は、申請により軽減措置を受けることができます。

この申請は、建設水道課で随時受付しています。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさない場合は、速やかに届けをすする必要があります。

○減免要件

次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯（生活保護世帯を除く）

- ① 70歳以上の独居世帯
 - ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
 - ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
 - ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
 - ⑤ 災害等で生活困窮している世帯
- 軽減内容**
一般家庭月額基本料金を2000円軽減します。（基本料金を2200円を2000円に）

◇お問い合わせ先

建設水道課上水道管理係

☎ 42-2181（内線50）

国や道などからのお知らせ

【国民年金保険料のお知らせ】

○口座振替がお得です

国民年金保険料の送付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納、1年前納、2年前納や月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申出ください。

○クレジットカードで納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月から、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカード納付をご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問合せください。

◇お問合せ先

小樽年金事務所

☎ 0134-65-5002

【北海道の最低賃金】

北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金の件名		時間額	発行時期
北海道（地域別）最低賃金	北海道最低賃金	786円	H28.10.1
北海道（特定）最低賃金	処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	830円	H28.12.4
	鉄鋼業	900円	H28.12.1
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	821円	H28.12.1
	船舶製造・修理業、船体ブロック製造号	825円	H28.12.4

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

○二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。

○派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。

○最低賃金額以上の賃金を支払わな

い場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

◇お問合せ先

厚生労働省北海道労働局
労働基準部賃金室

☎ 011-709-2311

小樽労働基準監督署

☎ 0134-33-7651

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 12月21日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分まで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係

☎ 42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生（男子）、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。

細部応募資格等については左記へお問合せ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521

古山久一さん 瑞宝単光賞

長年、消防団員として活躍された古山久一さん（丸山町）が10月1日、日本国天皇より瑞宝単光章を授与され、11月7日、役場町長室において本間町長より授与証などが伝達されました。



瑞宝単光章は、公共的な業務に長年にわたり従事して、功労を積み重ねた方に授与されます。
古山さんは、昭和22年9月から平成3年3月までの43年余り、消防団員として数々の火災現場や災害現場で活躍されるとともに、団員の教育訓練・育成強化にも尽力されてきました。



本の海より ～ 文化会館図書室紹介 ～



本格的な寒さがやってきました。雪で足元が悪いことや師走の忙しさからか、この時期は図書室の利用がいつもより減ってしまいます。

そこで今回は、冬場はあまり図書室に行かないという方や、文化会館図書室を利用したことがないという方にも足を運んでいただけるように図書室内の紹介をしたいと思います。

文化会館図書室

★開室日時

月～金曜日

（祝・祭日を除く）

午前10時～

午後5時

（司書：木曜日

午後と金曜日）

★貸出冊数

1人5冊まで

★貸出期間

2週間

◇お問合せ先

町教育委員会

☎ 42-2590

絵本コーナー



絵本コーナーには約1200冊の絵本があります。幼児向けの絵本や図鑑もあります。

ブックトラック



このタイヤが付いた移動式の本だな「ブックトラック」といいます。ここにはテーマ展示やおすすめの本が並んでいます。現在は、寄贈された絵本が並んでいます。

新刊図書コーナー



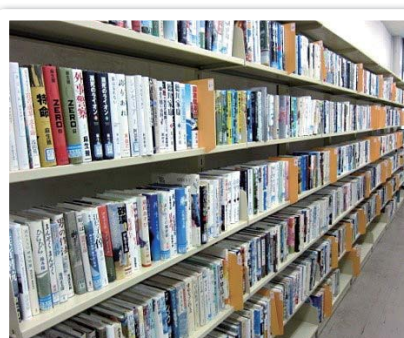
新刊図書コーナーは、図書室に入って一番初めに立ち止まって見ていただくことが多いです。新しく入った本はここに並びます。

図書室の場所



文化会館正面入り口からまっすぐ進むと案内板がさがっています。そこを左にまがると図書室です。どうぞお気軽にご利用ください。

小説コーナー



小説のコーナーには約1700冊の小説があります。人気作家の作品も多数取り揃えてあります。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



若き頃漁より帰れば飲みまくりし友もいつしか姿消えたり
庭畑の草木すべてうす化粧ひと雨ごと秋の深まり 泉 清三
街路樹のナナカマドの木の紅葉は秋の陽集め色深まりぬ 金子 寿子
穂やかな夕べ何げに佇ちあれば雪虫ひとつさまよひ寄り来 坂本 信子
ななかまと季節表す色となり日々の気温差肌を感じる 鈴木 時子
照り付ける夏の太陽に部屋中は三十三度温室のやう 田中 香苗
あでやかに咲く月下美人底の辺に愁ひ秘めるか何故散り急ぐ 寺田 カツ子
小山内 いあ子

古平俳句会

沖よりの風や波音秋の声 物のおじのする子しない子運動会
沖へ行く船を追ひ越す秋の風 日曜日街はずかに暮れる秋
渡辺 嘉之 仲谷 比呂子
うたた寝の窓閉め忘る星月夜
又一人旅路を急ぐ秋時雨
高橋 重子
船音の間近に聴きて菊日和
闇深き湾に轟く秋祭
室谷 弘子



12月の休日当番病院

- ◇12月4日(日) 森内科胃腸科医院 (☎32-3455)
 - ◇12月11日(日) よいちクリニック (☎21-4570)
 - ◇12月18日(日) よいち整形外科クリニック (☎48-5000)
 - ◇12月23日(金) 脳神経外科よいち港南クリニック (☎21-5566)
 - ◇12月25日(日) わたなべ内科医院 (☎22-3989)
 - ◇12月31日(土) 北郷耳鼻咽喉科医院 (☎23-5533)
- ※当番医の診療時間は9時～17時まで。
※夜間については余市協会病院で急に限り診療しております。
診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)
◎現金 100,000円
岩井 笑美子(旭町)

おたんじょうおめでとう

ひの 氏名 生年月日 保護者 町内
日野 風華ちゃん 10・11 利信さん 入船町

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内
蝦名 定雄さん 73歳 10・28 沖町
相内 厚さん 71歳 11・4 御崎町

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,209人 (-13)
男	1,523人 (-4)
女	1,686人 (-9)
世帯数	1,792世帯 (-8)
外国人	43人 (0)
男	2人 (0)
女	41人 (0)

(平成28年10月末日現在住民基本台帳人口)

